

令和4年度第1回山形県図書館協議会 会議録

日 時： 令和4年10月13日（木）13:30

会 場： 「遊学館」第1研修室

1 開 会（三宅副館長）

2 館長あいさつ（村形館長）

本日はお忙しい中、第1回図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様には日頃山形県立図書館の運営にご協力を賜りまして、重ねて御礼申し上げます。

昨年度の協議会では新しい計画につきましてご協議いただいて、多くのご意見とご助言が反映されました答申を頂戴することができました。おかげをもちまして令和4年度から7年度までを計画期間とする「山形県立図書館運営基本プラン 2025」が策定されまして、今年度は運営基本プランに基づきます「山形県立図書館令和4年度運営方針」を定めまして、ときめく図書館、たよれる図書館、つながり・ひろがる図書館の三つの行動指針のもとに各種施策を進めているところであります。

令和2年2月にこの県立図書館はリニューアルオープンしたのですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、そのリニューアルの効果というものを数値に見ることができずにおりました。けれども、この感染症対策を講じながら各種賑わいづくりのイベント等を実施いたしましたところ、後にご報告いたしますように、ここに来て入館者数、貸出利用者の伸びなども見られるようになってきております。

本日は「山形県立図書館運営基本プラン 2025」に基づく施策の取組みにつきましてご説明し、ご協議を頂戴したいと考えております。ご忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

3 報 告

（北口委員長）

先ほど村形館長からもお話がありました通り、「山形県立図書館運営基本プラン 2025」ということが始動いたしました。今年はその初年度ということになります。今まで机上の議論中心だったものについて、実際の取組み、進捗状況をいよいよ確認する運びとなります。本日、そのための有益な意見交換の場となりますように、委員の皆様、事務局の方々、ご協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

（1）令和4年度上半期の利用状況について（藤橋経営主幹）

資料1に基づき説明

（２）令和４年度利用者アンケートの結果について（川井企画主幹）

資料２に基づき説明

〔質疑等〕

（北口委員長）

まず私から、資料１に関しまして、やはりリニューアルの効果というか、リニューアル前の水準をすべての項目で上回っているというところで、リニューアル効果が確実に見込まれる結果であったのかなという感想を抱きました。ただ、貸出利用者と個人貸出冊数というのが、この対前年度の９割にとどまっているというところに関しまして、全国的に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置も行われていましたので、その反動がちょっと表れたのかなとは思いました。ただ、今後は図書館もイベント等どんどん行われるかと思うので、それをきっかけに数字も改善されるということを期待しております。

資料２につきましては、もう少しアンケート対象が来館者に限られているというところで多様な意見が反映されていないのかなというような印象も持ちまして、今後、Google フォームなど非来館者からの意見を反映されるというような予定はありますか。

（川井企画主幹）

ただいまの委員長のご指摘ですけれども、例えば興味・関心を問うような設問であれば可能かと思います。一方で、施設・設備、あるいはスタッフに関する、評価に対する設問というのは、直近の状況を実際に目でご覧いただいたり、利用したり、接したりしていただかないとわからない部分が多いのかなと思っております。

例えば１年以内に来館利用したことのある方を対象にして、WEB を併用するということがあるかもしれないと思っております。ただし、ご来館いただいてアンケートに記入されている方には粗品をお渡ししておりまして、それを WEB であればお渡しできないという問題が残るかなと思っております。

いずれにせよ、将来的に非来館型サービスを拡大していけば、非来館型のニーズを把握する重要性というのは増していくのだろーと思われまますので、検討事項はいろいろありますけれども、どのようなことができるか考えてまいりたいと思っております。

（村形館長）

私からも補足させていただきます。今、企画主幹から説明ありました通り、経年で評価しなければいけないという項目、あとは実際来館してサービスを受けないとその点数とか評価をいただけないというものもございますけれども、県立図書館の役割としては県内の全域、利用者以外の、利用したいけどもできないとか、利用できていないという方のニーズを掘むということも大変重要だと考えておりますので、そういったどうして利用できないのかという声を拾い、県立図書館の情報を届けるためにはどういった情報発信が好ましいのかとか、ということについて委員長がおっしゃるような手法を検討してまいりたいと思っております。

(鈴木委員)

利用者アンケートの最後の説明の中で、駐車場の話がありました。遊学館の隣にある駐車場、便利なのですが、それでも足りないということでしょうか。もう一つ、文翔館の東側の駐車場も使えることになっているはずなのですが、あそこも含めて二つの駐車場が全部いっぱいになるということはあるのでしょうか。それとも、足りないと言っている人はその文翔館の東側の駐車場が使えるということをまだあまりご存じないのか、それともあそこはちょっと遠いから面倒だというふうに思っているのか、その辺、ちょっと素朴な疑問として思いましたので教えていただければと思います。

(三宅副館長)

リニューアルに伴って遊学館の西側に駐車場を 40 台分設置したのですが、やはり 40 台という限りがあって、例えばホールでちょっと大きなイベントがあつたりするとすぐ埋まってしまうことがあります。平日は大体空いているのですが、どうしても週末、休日が入ると混んでしまうということはあります。それで、多分それを言っているのではないかと思います。

それで、前からあった県営駐車場、立体の文翔館の脇にある駐車場ですが、あそこはもっとキャパがあるのですが、歩くと 3 分くらいかもっとかかるということで、多分それだとちょっと使いにくいというのがあって、近場の駐車場のことを増やしてほしいということ、そういう意見は時々ございます。

(3) 図書館情報システムの更新について (豊田企画専門員)

資料 3 に基づき説明

〔質疑等〕

(伊勢委員)

ホームページもリニューアルされるのですか。これはスマートフォン対応になるのですか。

(豊田企画専門員)

スマホ対応になります。

(北口委員長)

図書館システムの更新につきましては、先ほど資料 2 のアンケート項目で「図書館情報システムのサービスを利用したことがない」という項目は大幅に改善、3 割近く「利用したことがない」という層の減少ということに想定されますように、求められるサービスですので、より来館者にとっても利用しやすいシステムとなるように期待しております。

(井上委員)

この情報システムが更新されることによって、具体的にどういった内容が変わるのでしょうか。

(豊田企画専門員)

先ほど伊勢委員からも質問がありましたように、まずホームページがスマホ対応になって、より見やすくなるというのが第1点です。

もう1点につきましては、ウェブ書棚という機能です。ウェブ書棚というのは、要は画面上に本棚があるような感じで仮想図書館というものが、インターネット専用の県の図書館のホームページ上で体感できるということになります。

そういった形でもう1点は、子どもページの最初のところですけども、もう少し見やすいような、かわいいイラストを使って、見やすくするというのを考えております。以上3点になります。

4 協 議

(1) 令和4年度運営方針に基づく取組みについて (川井企画主幹)

資料4に基づき説明

〔質疑等〕

(藤川委員)

庄内の人のアンケート数がゼロっていうのを見て、私も今回遊佐町から参加している身なので、庄内の人に向けての何かアプローチというか、そういうものは考えていらっしゃるかと、10代の利用者が大体8%くらいあったかと思うのですが、この県立図書館って開館が午後8時くらいまでである中で、学童的というか、鍵っ子の子たちが、両親が帰ってくるまでに図書館を利用しながら待つ状況はあるのか、その2点をまず聞きたいのですが。

(川井企画主幹)

1点目ですけども、遠距離の方々に対するサービスの拡充ということであれば、やはりICTを活用するということが重要であると思っておりますので、例えばシステム更新に伴って出張カウンターの機能を装備するとか、あるいはインターネット経由で私どもがやらせていただいているイベントなどをご覧いただけるようにするとか、それで私どもの取り組みを知っていただき、興味を持っていただくということが第一と考えております。

(三宅副館長)

学童さんの利用というのは今のところは無いです。多分学童のほうで利用を許してないのではないかと思います。近くにも学童はありますが、今のところ利用は無いです。

(藤橋経営主幹)

追加で申し上げます。学童としての利用は無いですけれども、近隣の高校の高校生が、学校終わると自習に来られまして、そこで、8時までの間に親御さんのお迎えを待つみたいな光景はよく見られるところです。

(藤川委員)

小学生もいらっしゃいますか。高校生じゃなくて。

(藤橋経営主幹)

夜、小学生はいないです。

(藤川委員)

最後に質問ではないのですが、私、京都出身で京都に国際漫画ミュージアムっていうのがあって、私、実は本が読めない人間で、これまでも読書感想文とかもあらすじを読んで書くみたいなタイプの小学校時代を過ごしてきた人間ですけど、初めて漫画ミュージアムには行けたみたいな体験があって、漫画って作りも弱いしなかなか耐久性もなくシリーズで揃えられないということで予算が足りないとかいろいろな問題があって、日本のすごく素晴らしい文化ではあるものの、図書館に漫画が置かれてないっていうのが一般的かと思いますが、その京都の漫画ミュージアムの盛り上がりを10年以上前から見て思うのは、そういうキャッチーなものがあってもいいのかなと思って。全然スペースもいらないなと思って。4,000人を目指している中でその8%とか約20%弱が10代20代なら、数も知れていると思うのですが、そういう人たちが、この期間は「鬼滅の刃」みたいな感じで、シーズンごとにいくつかの漫画のシリーズが決まっていて、それでそのシーズンが終わったらもう一回それを売却するというか、なんかそういう感じで予算の面はクリアしつつ、漫画ミュージアムってビニールのカバーがしてあって、耐久性もいい感じであったりしたのですけれども、そういうような感じでほかの図書館にはないような取り組みとかを試してみるのも面白そうだなっていうのは感じていて。そういうことをすると庄内からでも、ちょっと遠いけど行ってみようかなとか、子どもたち、漫画って大人もめっちゃくちゃ読むと思うのですが、これまであんまり本に親しみが無い人たちも来られるし、それにつられて家族も来るみたいな、そういった実験を、1年間とか半年間とかやってみることってできるのかなと考えたりしておりました。図書館資料整備充実費にあたるのかは分からないのですけれども、この2,000万円ちょいくらいの中でそういった新しい取り組みをしてみるとか、そういうのも面白いのかなと外の人間として感じたところです。

(村形館長)

若い方の来館を促すためにいろんな賑わいづくりをやっています。今年度のイベントとしては山形中央高校の生徒がボードゲーム、カタンというボードゲームを地元の七日町商店街、蔵王温泉を素材にしてボードゲームを実際作りまして、そのボードゲームで遊んでみないかということでイベントを実施したのがあります。今、藤川委員からご提案のあったものも確かに若い人の来館を促すという点ではすごく興味深いというか私は効果があるものだと思います。確かにずっと、漫画というものを所蔵するかという点は別にして、漫画、特に県内でも有名な漫画家もいます、「HUNTER×HUNTER」という新庄市出身の冨樫さんもまた執筆を再開するというような話題もありますし、そういうことで若い人を呼んで、漫画ばかりじゃなくて県立図書館の良さというもの、こんなに所蔵している書籍が多いのだというのも知ってもらおうという実験というか試みというものは検討できるものだと思います。

(高木委員)

今回初めて参加させてもらって、県立図書館の経営方針、あるいは取り組みの多様さに驚いていたところでした。本当に県民の皆さんの読書意欲熱を喚起する、本当にいろいろ苦労されているのだなというのをまず感じたところです。大きく2点あります。

1点目は、先ほどご発言いただいた方が庄内の方のようなのですが、県立図書館は山形市のここにしかないの、県内の人たちにどうやって発信したらいいのかなと考えた時に、たまたま、先日のことなのですが、私、全国歴史教育研究大会という大会を9月末に実行委員としてやらせてもらったのですが、今年初めて、ハイブリッド型でやりました。つまり参集型の人達とオンラインでの参加ということですが、今だんだんそういう時代になっているので、例えばゲストを呼んで話を聞くなんていうのはここでしかできないし、本来参集しなかったのしょうけども、庄内の市立図書館と連携したり、そこに画面配信したりとか、あるいは今後ICTが進むようですので、誰でも自由に閲覧できるようにするとか、そういうことが今後遠い人たちも、「山形県立図書館に行ってみよう。」と思うことにもつながるのかなと思いながら今聞いていたところでした。

もう1点は、私、学校関係での参加なのですが、小学校の子どもたちは、どこの子どもたちも読書意欲は盛んですので、いろんな本と出会わせるというのを学校関係も工夫していますし、県立図書館さんも絵本の陳列などで、貢献してもらっているのかなと思いました。私は中学校に特に関わっているのですが、中学校の読書については、話題になりましたけど、漫画のほうにどうしても流れている傾向があって、あと一方で、子どもたちが忙しいのか読書離れも進んでいるというのが現状でした。要因の一つかどうかは分からないのですが、今、家庭の教育格差があるということも聞いていますし、現状として学校経費の未払いとかいろんな問題がある子どもさんは、なかなか本を手取るのが難しいのかなと思っているので、こういう公共の施設は自由に借りられるというところをもっともっとアピールしていくことも大事なかなと思って、特に中学生が本とどうやって出会うかなんていうのを改めて今日考えさせられました。また、逆に県立図書館さんのやっていることの発信を学校現場ももっと工夫していけたらと思いました。

(川井企画主幹)

1点目について、ハイブリッド型やオンライン型の講座というのは、講師の先生からご了承いただく必要があるもので、すべてやれるわけではないのですが、昨年度何回かやらせて頂いております。本年度はまだできているものがないのですが、後半に向けてそうした手法、あるいはリアルタイムでなくとも、動画配信という形で可能であれば、そうした方法も含めて、今後積極的に取り組んでいきたいと思っております。

2点目につきましては、県立図書館ということもあって、同じ県立同士の関わりで例えば県立高校などとの連携が強かったのですが、ご指摘いただきました通り、若い方々の読書離れというのが課題かなと思っておりますので、より若い年代に向けた効果的な情報発信、メッセージの発し方について我々も勉強して参りたいと思っております。

(村形館長)

先ほど井上委員からも資料3についてご質問ありましたが、システムが変わることの特徴ということで、補足させていただくと、非来館型サービスを進めるという点で、新しいシステムでは来館せずにWEBのみで登録手続きができるようなことを検討しております。ですので、庄内の方であるとか最上の方であっても、自らのスマホからとかご自宅のパソコンから、新規登録をする事が出来て、新規の貸出本を予約して、地元の図書館で実際図書を受け取ることができるというようなことも可能になると思われます。あとは、リアルな本の発行に加えて、デジタル図書の出版も進んでいます。プランのほうでも書き込んでおりますけども、そういった電子書籍サービスへの対応というものも検討していかなければならないと思っています。高木委員おっしゃる通り、やはり公共図書館の役割というのが、知の拠点として誰でも情報を得られる、得ることができるというのが大事な使命です。コンテンツの充実というのがまず基本にありますので、その辺については予算の厳しい中ではありますが、いろいろと考えてまいりたいと思っています。

(三宅副館長)

小中学生の利用に関してですが、多分、小中学生は地元の市町村の図書館に行くことが多いのだと思います。県立図書館には、一般的には山形市内の小学校が多いのですが、この辺りには文翔館があります、教育資料館もありますということで、その合間を見て小学生の修学旅行というか、それで寄ってくださる学校もあって、最上郡の小学校もたまに來たりしていますし、来週も上山の南小学校の生徒さんも來たりしますので、その辺りも考えていきたいと思っています。

(鈴木委員)

要望と質問織り交ぜていくつか発言したいと思います。

最初は要望ということになりますか、利用者アンケートの取組強化の項目を見てびっくりしたのですが、「蔵書を充実して欲しい。」これが本当に圧倒的だったんですね。図書館の役割というか、改めて再認識させられるようなアンケート結果だったと思います。実際に図書館に足を運んで利用している方々の答えだということで、ちょっと多めの比率にはなっているのかもしれないけれど、やっぱり図書館機能の根本にあるのは蔵書の充実、資料の充実ということになるのではないかと思います。

それに関して、この資料4の主な取組の状況の中に、2の頼れる図書館(1)の一番上のほうですかね、「郷土資料の積極的な収集と共用活用」、これはやっぱり、本当に力を入れてやっていただきたいなと思います。図書館というのは今の利用者が利用するっていうのは当然ですけども、将来の利用者にとっても非常に重要です。

私たちが仕事で数十年前、百年位前の資料なんか私も借りて使わせてもらうこともありますし、そういうのも役だったりすることがあるものですから、現在に役立つだけでなく、将来にわたって価値のあるような郷土資料、そういうものは本当に蓄積して集めていっ

てほしいなと思います。

それから、質問なのですけども、資料4の「つながり・ひろがる図書館」のデジタル化の関係ですかね、(1)の下から2番目ですか、デジタルライブラリー、これの改善充実を図る予定と書かれています。これ非常に良いことだと思います。これを見ると、児童生徒の探究型学習での活用を想定してということですから、主に子どもさん向けに改善充実を図っていくということでしょうか。といいますのは、確か国立国会図書館が今年だったと思うのですけれども、一般の登録している方だったかな、そういう人が国会図書館のデジタル資料をかなり今までよりも利用できるようになりました。県立図書館でも、将来的にそういったことを考えていろいろ構想練っておられるのか、その辺を伺いたいなと思います。

それから賑わいづくりと関係するのかな、レストラン「IL BLU」。すごくお客さんがいて、「いや、混んでいるな。」と来るたびに思っています。おいしい匂いも漂ってきたりなんかして、つつい目に向いてしまうのですけれど、あのレストランの利用者の方が、図書館をどのくらい利用されているのか、相関関係って言ったらいいですかね、その辺に関しては何かお調べになったりしていることがあるのかどうか、それもお伺いできればと思います。

(川井企画主幹)

まずデジタルライブラリーの改善充実についてですけれども、職員が図書館に眠っている歴史的価値のある資料で、そのままお見せするとなかなか資料の保存という観点から好ましくないものを、手作業で画像化してホームページ上でお見せするというのをやっておりますが、画質がいま一つであることや、解説が分かりにくいということで、いざ調査に使おう、学習に使おうとなると使いづらいというご意見も多数頂いておりました。そうしたものがございまして、写真をもうちよつときちつとしたものにしましょうということと、せっかく図書館に歴史的資料があるので、それを大学の先生だけが使うのではなくて、ぜひ子どもたちの探究型学習にも役立てていただきたいということで、現在解説が無いものあるいは難しい言いまわしで解説がついているものを、児童生徒にも分かるような形で解説を付けたり作り直すことを予定しています。

(村形館長)

国立国会図書館のジャパンサーチは全国を上げて国内にいる人、海外にいる人がアクセスできるようにしようという考え方から進められているもので、当図書館のインターネット上で見ることができるものについては国立国会図書館に登録していますので、それを利用してご覧いただくことができますようになっています。今回の取組み、「やまがたの魅力理解促進事業」は、子どもの探究型学習の利用に資するという目的で予算化されているのですが、これによってコンテンツが増えていけばご覧いただけるものも増えていくということになります。

あと、IL BLU との相関関係については、本当であればアンケートとか取ればいいのですがなかなかそこまでできておりません。はっきり申し上げられないのですが、2階のホールでイベントがある時でありますとか、3階の会議室の利用がある時、あとは図書館での企

画展示がある時には、IL BLU の利用者数も多いというのは、感覚として館内をまわっていただきますと感じ取れます。

(三宅副館長)

IL BLU のシェフと話しをして、相当数の皆さんが図書館を利用しているという話は聞きますが、これから IL BLU さんにちょっとしたアンケートを置くとか考えてみたいと思います。IL BLU を利用される方が最近増えてきていますので、ぜひ図書館とも関わっていただくよう考えたいと思います。

(川井企画主幹)

イベントを実施する側から申し上げますと、せっかく IL BLU さんと連携して、イベント等にちなんだ特別なメニューを提供して頂いていますので、それを是非イベントの中で周知して、イベントの参加者が IL BLU さんを利用していただく流れを作る取り組みは今後も続けていきたいと思っております。

それから、最初にご要望のありました、郷土資料の整備についてですけれども、二つ意味合いがあるのかなと捉えております。一つは図書館でありますので、データの蓄積、県民のための歴史の資料の蓄積という意味合いで、いざとなれば図書館を探せば何か見つかるというような、あらゆる資料を知の拠点として図書館に備えておくということで、山形県に関する資料は全て収集するという事。これは日頃私ども心掛けていることでありまして、資料収集の中でも郷土関係の資料について優先的に購入していきたいと思っております。最近なかなか郷土関係の資料が頻繁に発行されるということがありません。郷土に関する資料は集めたいと思っているのですが、短期間の出版に止まりなかなか探せないということもございます。これからも郷土に関する資料については新刊本、既刊本に関わらず情報を集めながら積極的に収集して参りたいと思っております。

もう一つ、この資料の中に「やまがたの魅力理解促進事業」という事業名が入っています。この事業は、今山形県の大きな課題の一つに人口減少がございまして、特に若年層の流出によって人口がどんどん減っています。このような流れを抑制するため、やはり山形県は良いところであると、魅力溢れた、ほかのところにはない素晴らしい地域だということを小さいうちから認識して頂いて、ここで頑張ってみよう、暮らしていこうという気持ちを持っていただく、いわゆる郷土愛ですね。これを育成するために山形に関する情報、魅力を子どもたちに分かっていただけるような資料、図書を積極的に集めて、イベントなどの折に展示、紹介することで子どもたちに知っていただくための事業でございます。この事業を活用しながら、郷土資料の収集に努めてまいりたいと思っております。

(井上委員)

県立図書館に登録を促す意味で近隣の高校に行かれてるということを伺ったのですが、まだまだ足りないのではないかと思います。大学生もいろいろ利用する価値はあると思いますので、大学とか、そちらのほうもご検討いただければと思います。

もう一つは、以前もお話ししたと思いますが、ホームページや SNS の活用ですけれども、さっき調べましたら Facebook のフォロワー数が 866 人、Twitter が 451 人ということで、1 日 1 件投稿頑張っていますというふうにいくら言ったって、フォロワー数が無い限り意味がないと私は思います。ですので、やっぱりフォロワー数を増やす努力をされたほうが、1 日 1 件投稿頑張っていますよりは効果があると思います。

だとしても Facebook は今やシニア層しか利用しません。どうせやるのだったら今の若年層を調べるとメールアドレスすら知らなくて、Instagram で会話もメールもちろん投稿も動画も全部できる、もう Facebook はアプリすら入れない。Instagram さえあればいいというような状況ですので、もう Facebook 辞めたっていいくらい Instagram なんじゃないかと思います。Facebook はシニア層を獲得する意味ではいいかもしれないのですが、先ほど館長さんがお話しされた非来館型システムの告知ですとか、そういったものの周知、若い方に来ていただきたいというのであれば、そちらの方をご検討いただければいいのではないかと思います。

(村形館長)

大学生への声掛けというご提案ありがとうございます。そちらにも力を入れていきたいと思っています。SNS についてはおっしゃるとおりでして、フォロワー数を少しでも増やそうということで、いろんな大規模なイベントがある時にそれに関連付けたツイートなどをするように心がけているのですが、うまくいってないところが正直なところであります。図書館に足を運んでもらうと色んな気づきがある、タイトル見ただけでも、自分が日ごろ関心の無いものに惹かれるものがあると思います。そこで、私たちが力を入れたいというのは、若い方々から図書館に足を運んでもらって、本を手にとってもらいたいと、そういう思いでいますので、Instagram も検討していきたいと思っています。

(伊勢委員)

私から申し上げたいこといくつかあるのですが、まずデジタルライブラリーのところで、やはりこれは子どもたちにはこれから GIGA スクールなどでもインターネットを活用する場面が増えていきますし、やはり画像だけでなく子どもが分かるちょっとした解説をぜひ入れていただきたいということです。あと、ジャパンサーチのほう、連携したということで非常に良かったなと思っております。ただ、連携しているコンテンツが非常に少ないので、これからどんどん増やしていただきたい。というのは、今 GIGA スクールでジャパンサーチを使った調べ学習がだんだん見直されて増えてきていますので、是非その連携コンテンツを増やしていただきたいと思っています。それと似たようなもので、山形県教育庁のほうで「郷土を知る情報ポータルサイト」というものの構築を進めていますので、是非そこに連携して頂いて、それもどちらかという子どもが利用することを目的にしていますので、子どもが見たときに興味が引くような分かり易い言葉とか説明にして加えていただくといいと思います。

それから、パスファインダーですね、非常にいいなと思っています。タイトル見ると、非常に子どもたちが興味を持つような内容になっているのですが、ただ中身を見ると、小学生が見たときに分かりづらいのではないかな。例えば本の、どんな内容が書いてあるかちょっと説明があったりするといいいのかなと思います。ということで、もしかしたら子どもバージョンを作る必要があるのかもしれませんが、子ども目線で理解できるようなものがあるといいいのかなと思っています。それから、デジタルライブラリーにも関係するのですが、ジャパニサーチを見ると、利用してもいいよというマークがついているのです。私有利用マークっていうのもあるので、それを是非図書館の中にもこのコンテンツは利用していいですよ、例えば学校の授業でこの写真自由に使ってくださいとか、これは駄目ですよとか、著作権の事を子どもたちが学べるような仕組みにするといいのかなと思います。ただ、教育利用ということであれば、あまり著作権に縛られないということもありますので、そこはうまく表現していただきたいと思います。

それから「やまがたの魅力理解促進事業」が市町村と連携ということで、これいいなと思っています。ぜひ東根の図書館とも連携して頂きたいと思っていますけれど、図書館主催でなく歴史的な講座を開くとすぐいっぱいになる。結構年齢層は高いのですが、例えばそれを県立図書館と連携すれば、そこで県立図書館のPRもできますし、逆に県立図書館に行けばこういうものが見られるということをPRできることもあるので、ぜひ各市町村と連携した時にそういうPRもして頂けるといいのかなと思います。

(川井企画主幹)

デジタルライブラリーに子どもがわかるような解説を付ける必要があるだろうというようなお話ですとか、GIGA スクール構想が推進される中、公開物を増やしていくべきだというお話。それから、「郷土を知るポータルサイト」との連携。「やまがたの魅力理解促進事業」などでの市町村との連携というようなお話もございました。

いずれも課題認識を持っておりますが、特に市町村との連携については、2年に1回くらいの頻度で全市町村を回って、個別にお話し合いをさせて頂いております。その中でやれることがあれば積極的にやっと思っています。市町村と県が連携することによって、例えば両方の蔵書が使えるなどのメリットがあると思いますので、積極的に取り組んでいきたいと思っています。

(伊勢委員)

デジタル化の中で図書館が持っているビデオテープとかカセットテープってあると思うのですが、今それを再生する機械ってほとんど売られていなくて、こちらには多分機械はあると思うのですが、いずれそれもなくすると思うのです。だから、テープ類は今のうちにデジタル化しておく必要があるのかなとは思っているのですが、ただ著作権の問題もあると思いますので、地元で作ったものは著作権もクリアしやすいものもあると思うので、そういうものを選んでデジタル化をしていつでも見られるようにして、場合によってはオンデマンドでYouTubeにも載せて見られるといいいのかなと思います。

(北口委員長)

私のほうからは目標数値なども設定ございますけれども、数値だけにとらわれることなく、何らかの手立てを考えつつ焦らず着実に歩みを進めていかなければと思うところでございます。また、PR 不足の部分ももしかするとあるかもしれませんので、せっかく委員の皆様いろんなバックグラウンドをお持ちでお集まり頂いておりますので、県立図書館の PR 等、お声がけいただくことも一案かもしれないなと思いつつ聞いておりました。

(2) その他

なし

5 閉 会

(三宅副館長)

本日は大変貴重なご意見をいただきありがとうございます。

閉会にあたりご連絡とお願いがございます。この図書館協議会の委員の任期については、条例により2年間となっております。皆さまの任期につきましては、令和5年1月20日までとなっております。そのため、現在の委員による会議は今回が最後になるのではないかと思います。皆さまには2年間にわたり、プランの策定を始め、図書館の運営等に関して貴重なご意見を頂戴しまして本当にありがとうございました。改めまして厚くお礼申し上げます。

新しい委員の選任につきましてはこれから協議、調整となりますが、再任ということをお願いする際には是非お受けいただきますようよろしくお願いします。

(村形館長)

本日は本当にお忙しい中、長時間にわたりましてご協議いただきましてありがとうございます。先ほど説明の中で3つの行動指針に基づいた施策についてご説明申し上げたのですけれども、3つの視点を委員の皆様からご提案いただきました。

そこでは戦略的な情報発信、変化への対応、これまさに GIGA スクールへの対応とか日々進展している情報化、ICT 化などが含まれると思います。そういったものへの対応、そして図書館機能を生かした施策への貢献ということです。図書館の自由というのは、基本ではありますけれども、県立として山形県の施策を紹介していくということも情報提供として必要なものだと思いますので、委員の皆様から作っていただいたプランに基づいて施策を着々と進めて参りたいと思っております。どうもありがとうございました。

以上